

「ふくしまポータル」プロモーション業務委託仕様書（案）

1 委託業務名

「ふくしまポータル」プロモーション業務（以下「本業務」という。）

2 業務目的

令和6年3月にサービスを開始した「ふくしまポータル」は、ユーザーが居住地や興味・関心を登録することで、自分にぴったりなサービスを受け取ることができるポータルサービスである。現在、行政手続オンライン申請サービス、防災アプリ、すぐすぐひろば、ふくしま公共交通デジタルマップ、ふくしまファンクラブと連携している。

令和8年3月までに、ふくしま健民アプリ、福島県環境アプリと連携が完了し、また、健民アプリや環境アプリ等で得たポイントについて県の共通ポイントとして抽選で景品と交換が可能となる。

この「ふくしまポータル」について、効果的な各種広報業務を実施することを通じて、利用者として見込まれる福島県民や関係人口に対してサービスの認知を向上させ、アプリダウンロードを促進することを目的とする。

ふくしまポータル紹介ページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045a/f-portal-open.html>

3 契約期間

令和8年5月1日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

2の目的に合致する効果的なプロモーションを、提案・実施すること。実施期間中のアプリダウンロード3万件増を目指し、最大の成果をあげられるよう、効果的で実効性のあるプランを企画すること。以下は県の素案であるが、アプリのダウンロードに効果的であれば、ご自由に提案をお願いしたい。

（1）インターネット広告によるプロモーション

インターネット広告を通年で実施すること。デジタル広告媒体については、組み合わせも含め最適と考えられるものを提案すること。また、広告内容についても、以下のサービスを受けられること等を周知するために、最適と考えられる構成を提案すること。

【ふくしまポータルで提供しているサービス例】

- ・記事・イベント情報が確認できること

- ・「すくすく広場」により子育て情報が確認できること
- ・「ふくしまファンクラブ」会員になることで、協賛店で割引サービス等を受けられること
- ・健民アプリや環境アプリのポイントについて県の共通ポイントとして抽選で景品と交換が可能になること 等

インターネット広告については、通年で同じものとするのではなく、定期的に内容・媒体の変更を予定している。時期・内容等について具体的な提案をお願いしたい。
※全世代への広報と合わせ、若年層への広報（ex. TikTok, Instagram 等）を実施すること。

※アナログ広告媒体（新聞、雑誌の折り込み等）によるプロモーションも制限するものではないが、提案に含める場合には費用対効果等を示すこと。

（2）ポスター制作・発送

ポスター（B2 想定だが、他サイズの提案を妨げるものではない）を 500 部制作・発送すること。発送場所は県で指示するが、効果的な配布方について提案があれば行うこと。また、電子データにより県に納品すること。

※チラシの作成・発送を制限するものではないが、提案に含める場合には費用対効果等を示すこと。

（3）分析・最適化

インターネット広告等のプロモーションにおいて、最低でも月 1 回広告効果を分析し、改善の提案を行うこと。改善方法としては、広告媒体の見直し、広告内容の見直し等を想定している。

5 実績報告等

本業務を完了したときは、委託業務完了届を提出するとともに、次の成果品を納品すること。

（1）実績報告書

（2）その他関係資料一式

（3）本業務にて作成した成果品に係る電子データ一式

6 その他

- ・本業務の実施に際しては、福島県の指示に従うこととし、本仕様書に記載のない事項や疑義が生じた場合については、福島県と協議の上決定するものとする。
- ・受託者は、個人情報の保護に関する法律及び、福島県個人情報保護条例を遵守するとともに、業務上知り得た内容について、第三者に漏洩しないこと。
- ・契約期間終了時、福島県より提供された資料・データのうち消去要と記載するものについては確実に消去すること。また、受注者は発注者に「データ消去作業報告書」を提出

すること。

- ・令和8年度電源立地地域対策交付金事業とチラシ等に記載すること。